

令和2年4月9日

1号認定児および新2号認定児保護者各位

幼保連携型認定こども園 みさとさくらの森

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた
緊急事態宣言に伴う臨時休業について

政府の緊急事態宣言の発令を受け、埼玉県知事より「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う私立学校等の臨時休業の要請について」の通知がありました。以下、一部抜粋して掲載いたします。

~~~~~

本県における徹底した感染拡大防止対策を図るため、私立幼稚園につきましても、令和2年5月6日まで臨時休業にするなど必要な措置を講じるよう要請をいたします。

なお、幼稚園は一人で家にいることができない年齢の幼児が利用していることを踏まえ、感染拡大防止のための万全の対策を講じた上での預かり保育の提供を縮小して実施すること等を通じて、保育を必要とする幼児の居場所確保について、適切に実施するようお願いいたします。

特に、子ども・子育て支援制度や幼児教育・保育の無償化において保育の必要性の認定を受けている幼児であって、保護者が医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方である場合や、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方の子どもの保育が必要な場合などについては適切な対応をお願いいたします。

~~~~~

このことから、1号認定児（新2号認定児含む）につきまして臨時休業の措置をとることと決定いたしました。詳しくは、下記をご確認ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業期間

令和2年4月13日（月）～令和2年5月6日（水）

2. 休業中の連絡体制について

休業中における幼稚園からの情報は、メール配信やHPでお知らせします。

3. 園児の休業中の過ごし方について

休業中は以下の点に留意してお過ごしいただきますようお願いいたします

- ① 不要不急の外出はしないこと
- ② 3つの密をさけること
 - (1) 換気の悪い **密閉空間** を避けましょう
 - (2) 多数が集まる **密集場所** を避けましょう
 - (3) 間近で会話や発声する **密接場面** を控えましょう
- ③ こまめに手を洗いましょう
こまめに手を洗い、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。
- ④ 検温を毎日行うこと（進級式・入園式で配布する健康観察記録に記録してください）

※ 家庭保育が難しい場合は、下記の要領で保育をしますので、ご確認ください

1号認定児および新2号認定児の休業期間中の保育について

- 家庭保育が難しい場合に限り、下記の要領で幼稚園にてお預かりをいたします。
 - 保育時間 9：00～14：30（水曜は13：30）
 - ※ 但し、予め預かり保育を申し込まれている場合は、その時間もお預かりします
 - 持ち物・服装 ・私服 ・お弁当 ・水筒 ・上履き ・園庭靴
・タオル（手拭き用） ・着替え（下着・洋服）
・上着（フードのないもの） ・帽子（外遊び用）
・タオルケットまたはバスタオル（午睡用・午後の預かり保育利用者のみ）
- 幼稚園での保育を希望される方は、必ず電話にてご相談ください。また、預かり保育を予定されていた方で、キャンセルする場合もご連絡ください。
 - ※ 4月13日（月）に限り、朝8：00～8：30にご連絡をおねがいします
 - ※ 4月14日（火）以降に利用される方は、4月13日（月）の10：00～12：00にご連絡ください。
 - ※ 預かり保育のキャンセル希望の方は、分かった時点ですぐにご連絡をお願いします。
 - ※ 4月15日（水）は、年間行事日程どおり2号認定児のみの保育となります。
 - ※ 初回ご利用時に、申込書をお渡ししますので、ご記入をお願いいたします。